

令和4年度

安芸太田町簡易水道各戸量水器取替業務
(筒賀地区)

仕 様 書

施工場所： 安芸太田町 地内

積 算 情 報

工事名	安芸太田町簡易水道各戸量水器取替業務（筒賀地区）		
執行年度	令和 4 年度	諸経費区分	上水道 令和04年度
工種区分	開削工事及び小口径推進工事等	変更回数	
単価適用年月日	令和 4年 8月 1日付 公共	単価地区	20:安芸太田町(旧筒賀村・旧戸河内町)
機損適用年月日	令和 3年度 公共・林道	歩掛適用年月日	令和 4年 4月 上水道(改定比較表)

補 正 情 報

施工地域及び 工事場所による補正率	共通仮設費 …………… 補正無し 現場管理費 …………… 補正無し
現場環境改善費	計上しない
冬期補正	設定区分無し
緊急工事補正	設定区分無し
前払支出割合区分	補正無し
契約保証に係る補正	契約保証に係る補正を行わない

安芸太田町簡易水道各戸量水器取替業務（筒賀地区）

総 括 表						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
工事費	1	式				
本工事費	1	式				
開削工事及び小口径推進工事等01	1	式				
合計						

本 工 事 費 内 訳 書

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
開削工事及び小口径推進工事等01						
量水器取付け(ねじ込み接合) 量水器のみ取付 呼び径13mm	1	式				
量水器取付け(ねじ込み接合) 量水器のみ取付 呼び径13mm	60	箇所			施 1 号	
量水器取付け(ねじ込み接合) 量水器のみ取付 呼び径20mm	19	箇所			施 2 号	
量水器取付け(ねじ込み接合) 量水器のみ取付 呼び径40mm	1	箇所			施 3 号	
量水器取付け(ねじ込み接合) 量水器のみ取付 呼び径50mm	3	箇所			施 4 号	
直接工事費計						
共通仮設費計						
共通仮設費(率化)	1	式				
共通仮設費率分	1	式				
純工事費	1	式				
現場管理費	1	式				
工事原価	1	式				
	1	式				

本 工 事 費 内 訳 書						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
一般管理費等	1	式				金銭的保証を必要としない
工事価格	1	式				
消費税等相当額	1	式				
合計	1	式				

安芸太田町簡易水道各戸量水器取替業務（筒賀地区）

【 第 1 号 施工単価表 】						
量水器取付け(ねじ込み接合) 量水器のみ取付 呼び径13mm						1 箇所 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
配管工	0.11	人				
普通作業員	0.03	人				
諸 雑 費 （率+丸め）						
労務費の%	1	%				
計						
単位当たり						

安芸太田町簡易水道各戸量水器取替業務（筒賀地区）

【 第 2 号 施工単価表 】						
量水器取付け(ねじ込み接合) 量水器のみ取付 呼び径20mm						1 箇所 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
配管工	0.13	人				
普通作業員	0.04	人				
諸 雑 費 （率+丸め）						
労務費の%	1	%				
計						
単位当たり						

安芸太田町簡易水道各戸量水器取替業務（筒賀地区）

【 第 3 号 施工単価表 】						
量水器取付け(ねじ込み接合) 量水器のみ取付 呼び径40mm						1 箇所 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
配管工	0.26	人				
普通作業員	0.08	人				
諸 雑 費 （率+丸め）						
労務費の%	1	%				
計						
単位当たり						

安芸太田町簡易水道各戸量水器取替業務（筒賀地区）

【 第 4 号 施工単価表 】

量水器取付け(ねじ込み接合) 量水器のみ取付 呼び径50mm

1 箇所 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
配管工	0.28	人				
普通作業員	0.1	人				
諸 雑 費 （率+丸め）						
労務費の%	1	%				
計						
単位当たり						

安芸太田町簡易水道各戸量水器取替業務
(筒賀地区)
特記仕様書

令和4年度
安芸太田町 建設課

1 総 則

本業務は、安芸太田町簡易水道各戸量水器取替業務（筒賀地区）仕様書及び特記仕様書に基づき履行するものとする。

特記仕様書と他の仕様書が競合する場合は特記仕様書を優先するものとする。

2 取替対象量水器

発注者が指示した量水器とする。

（１）業務地区：田ノ尻配水区、井仁配水区、中央配水区、坂原配水区

（２）取替個数：１３mm（６０箇所）

２０mm（１９箇所）

４０mm（１箇所）

５０mm（３箇所）

※発注者より、受注者に対して「メーター交換使用者一覧表」を提供する。

3 使用量水器

発注者が支給する量水器（パッキン含む）を使用する。

4 業務期間

契約締結日の翌日から令和５年３月３１日まで。（検査期間を含む。）

ただし、町の水道検針業務を踏まえ、量水器の取替可能期間及び業務内容の報告期限は、以下のとおりとする。

取替可能期間	報告期限
契約締結の日の翌日から ９月２６日まで	９月３０日
１０月２６日から１１月２５日まで	１１月３０日
１２月２６日から １月２５日まで	１月３１日
２月２７日から ３月２７日まで	３月３１日

5 量水器取替の方法及び留意事項

次の事項に十分留意のうえ業務を実施すること。

（１）量水器は、運搬中等、振動を与えないように注意する。

（２）取替作業前に、業務目的、断水、業務日程等について、使用者に了解のうえ業務を実施する。

（３）量水器取替は、「メーター交換使用者一覧表」と、現場の所在地、使用者氏名、メーター番号等が同一であることを確認する。なお、同一でない場合は、取替前に発注者へ連絡のうえ、発注者の指示に従う。

- (4) 量水器は、逆に取付けることがないよう、量水器刻印矢印を確認し、水平に設置する。
- (5) 量水器取替後、開栓（通水）を行い、止水栓、パイロット、量水器周りに水漏れがないことを確認する。

6 使用者への連絡

受注者は、業務を実施するにあたり、次のとおり使用者へ通知すること。

- (1) 量水器取替前、事前に（別紙１）にて通知する。
- (2) 量水器取替後、（別紙２）により、取替が完了したことを通知する。

7 報 告

受注者は、取替可能期間に業務を実施したものについて、各報告期限までに、次の書類に旧量水器を添えて、発注者へ報告（提出）すること。

- (1) メーター交換使用者一覧表 ※必要事項を記入する。
- (2) 量水器取替業務報告書（別紙３）
 - ※黒板には、「業務名」、「使用者名」、「メーター番号」、「量水器口径」を記載する。
 - ※「量水器取替業務報告書」は、紙ベース（白黒印刷も可）、又は、当該データを格納した CD-R のいずれで提出する。

8 精 算

精算については、各報告期限までに、「7 報告」について、不備なく報告された場合にのみ１件完了として計上し、報告に不備のあるもの、また、各報告期限までに、提出されないものについては精算に含めないものとする。

9 量水器取替が不要である場合

「メーター交換使用者一覧表」の備考欄に不要理由（検満が十分ある場合は、検満年月）を記入すること。

(別紙1)

各 位

○ ○ ○ ○
(受注者名)

量水器取替のお知らせ (事前連絡)

この度、お客様の量水器（水道メーター）につきまして、定められた取替期限が近づきましたので、下記のとおり取替にお伺いいたします。

ご不在時での取替を行う場合がございますのでご了承ください。

なお、ご不在時の取替にご都合の悪い場合は、お手数ですが○○○○（受注者名）まで、ご連絡いただきますようお願いいたします。

記

1. 施工業者 ○○○○（受注者名）

2. 取替費用 費用はかかりません。

3. 取替期間 令和 年 月 日から
令和 年 月 日までのいずれかの日

【連絡先】 ○○○○（受注者名）
担当者名：○○
TEL ○○－○○○○

【町担当課】 安芸太田町建設課
担当者名：○○
TEL (0826) 28-1963

(別紙2)

各 位

○ ○ ○ ○
(受注者名)

量水器取替のお知らせ（交換完了）

本日、お客様の量水器（水道メーター）の交換を行いました。

宅内で水道をご利用される際、エア（空気）が溜まっている場合がありますので、使い始めは、蛇口をゆっくり開けてご利用ください。

なお、量水器取替に係り不具合等ありましたら、お手数ですが、○○○○（受注者名）まで、ご連絡いただきますようお願いいたします。

記

1. 施工業者 ○○○○（受注者名）

2. 取 替 日 令和 年 月 日

【連絡先】 ○○○○（受注者名）

担当者名：○○

TEL ○○－○○○○

【町担当課】 安芸太田町建設課

担当者名：○○

TEL (0826) 28-1963

(別紙3)

量水器取替業務報告書

使用者名

〇〇 〇〇

量水器取替日

令和 年 月 日

建物全景の写真

(量水器取替え建物(家屋等)が確認できること)

黒板

量水器取替前の写真

(水道メーター番号、取外し指示数が確認できること)

※写真は複数でも可

黒板

量水器取替後の写真

(水道メーター番号、取付け指示数が確認できること)

※写真は複数でも可

黒板